

平成17年度 第2回宇都宮市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 議事録

日 時：平成17年8月2日(火)

午後3時00分～

場 所：宇都宮市役所 14A会議室

出 席 者：

〔社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会委員〕

福田久美子委員(宇都宮市議會議員), 福田浩二委員(宇都宮市議會議員), 佐藤六夫委員(宇都宮市老人クラブ連合会会长), 藤井清委員(宇都宮市社会福祉協議会会长), 濑尾充男委員(宇都宮市民生委員児童委員協議会会长), 岩崎正日登委員(栃木県老人福祉施設協議会県央部会理事), 高橋秀春委員(宇都宮市居宅介護支援事業者連絡協議会会长), 浜野修委員(栃木県在宅介護支援センター協議会会长), 三條安子委員(宇都宮地区介護者家族の会), 麦倉仁巳委員(宇都宮市障害者福祉会連合会会长), 尾崎史郎委員(栃木県老人福祉施設協議会会长), 石倉重信委員(宇都宮市介護サービス事業者連絡協議会会长), 大森健一委員(獨協医科大学名誉教授), 高橋邦生委員(宇都宮市医師会理事), 崎谷秀一委員(宇都宮市歯科医師会理事), 松本力ネ子委員(宇都宮ボランティア協会会长), 鯉淵タツノ委員(栃木県看護协会会长), 登守正人委員(宇都宮市自治会連合会理事), 添田包子委員(宇都宮市女性団体連絡協議会会长), 谷口敬道委員(国際医療福祉大学保健学部作業療法学科助教授), 千保喜久夫委員(宇都宮短期大学人間福祉学科教授), 余まり子委員(栃木県栄養士宇都宮市支部), 小川擁子委員(宇都宮市食生活改善推進団体連絡協議会会长), 横山房子委員(公募委員), 山本健委員(公募委員), 和気和子委員(公募委員)

(欠 席)

塙田典功委員(宇都宮市議會議員), 小倉一智委員(宇都宮市議會議員), 濑尾充男委員(宇都宮市民生委員児童委員協議会会长), 麦倉仁巳委員(宇都宮市障害者福祉会連合会会长), 崎谷秀一委員(宇都宮市歯科医師会理事), 千保喜久夫委員(宇都宮短期大学人間福祉学科教授)

〔事務局〕

【健康増進課】土屋健康増進課長, 松岡健康増進課長補佐,

【高齢福祉課】福田高齢福祉課長, 高橋高齢福祉課介護保険担当主幹, 田尻高齢福祉課長補佐, 小関高齢福祉課企画係長, 曽我高齢福祉課相談支援係長, 谷田部高齢福祉課介護サービス係長, 安納高齢福祉課企画係総括主査, 伊澤高齢福祉課企画係主任主事, 佐々木高齢福祉課企画係主事

1. 開　会
2. 委員紹介
3. 分化会長選出
4. 職務代理者指名
5. 議　事

【報告事項】

- ・ 高齢化の見通しとアンケート調査結果概要について

(事務局説明)

大森会長：2ページの「エ 日常のストレス」については、「2 あまりない」と「3 ときどきある」の順番を入れ替えた方がよい。

松本委員：5ページの「生きがいを感じること、今後やってみたいこと」についてであるが、選択肢6～10までは、すべて「ボランティア活動」集約できるのではないかと感じるが、5の「ボランティア活動」と回答した方は、どのような活動をイメージして回答したのか。

事務局：おそらく、選択肢にない活動、例えば施設の慰問などを想定して回答しているのではないかと推測する。次回、同様のアンケートを実施する際は、慎重に選択肢を検討したい。

谷口委員：1ページの「健康状態」の設問で何らかの手助けが必要な人が6%という分析をしており、また10ページには介護保険制度の周知状況についての設問においては、約19%の高齢者が制度をよく知らないと回答しているが、この6%の人は介護保険制度を知っていて申請していないのか、クロス集計はしているのか。

事務局：次回までにこの部分についてクロス集計をし、次回結果をお知らせする。

福田委員：このアンケートを実施することによって、何を知り、何を導き出そうとしているのか、その意図が不明である。例えば3ページの「外出する手段と希望」という設問があるが、タクシーを利用したくてもコストが高いという状況を踏まえてバスを利用している人もいる。さまざまな状況、条件によって回答が変わってくるはずであるから、このアンケートからは本音が導き出せないのであとはと思う。10ページの「介護保険の周知状況」、「介護サービスの利用意向」で、居宅系のサービスを希望する人の割合が高いと書かれている。現在介護保険を利用していない人が、最初から施設を利用したいと希望する方があまりいないと思う。介護保険法の改正で問題となっていることに対する利用者の意向を、何らかの形できちんと把握することが必要と感じる。

事務局：介護保険の要介護認定を受けている方については、別途アンケートを実施しており、現在集計中なので、次回結果をお示しする。また、資料でお示しているアンケートは、介護保険の認定を受けていない65才以上の高齢者と、40才～64才の方を対象として行ったものであるが、現行の高齢者保健福祉計画に基づいて各事業を推進してきた結果、各種サービスの認知度や満足度にどの程度反映されているかその効果を検証したいという意図がある。事務局としても、アンケート調査という方法がベストと考えているわけではないが、約7万人いる高齢者の傾向を把握していくには、現在のところこの方法しかないのでと考えている。また外出支援については、その人の立場や状態によって回答が変わるのは当然のことであり、事務局としても戸口から戸口へのタクシー輸送が一番であろうことは事務局としても考えているが、財源が限られた現状にあっては、最も効率的で効果的な手法を考えていく上で、このようなアンケート調査の結果を踏まえて検討していくしかないのではと考えている。

福田委員：現状把握の第一段階としては、このような形のアンケートでやむを得ないとも感じるが、介護保険制度については改正が行われ、利用者によっては自己負担が増えることになるので、サービスが必要な人が適正に利用できるような施策をまとめていく必要がある。そのためのアンケートを早急に実施すべきと思うがどうか。

小川委員：今回のアンケートは、介護認定を受けていない人に対してのアンケートとしては適切だと思う。老後や未来の自分の状態像は予測できないので、アンケートに的確な回答が返ってくるとは限らない。大事なのは、アンケート結果、数字をどう分析し、結果をどのように考えていくかが重要。例えば、家族や地域の人とよく行き来していると回答している人が約23%いるが、その数字を「残り77%の人があまり行き来していないので、何とかしなければならない」という分析をしていかなければならぬ。

事務局：介護保険の見直しの中で、10月からホテルコストが発生てくるが、これについては事業者への説明会を実施する。また、介護保険制度で新たにできるサービスについても事業所の意向調査を実施していく、

福田委員：介護保険制度改革に関わるアンケートを実施する必要があると考えるが。

桑委員：10月からは施設入所者の食費負担が増えることになるので、利用者側はもちろん、施設側にも周知徹底をお願いしたい。

事務局：介護保険の認定者に対するアンケートには、今回見直される介護保険制度の見直しの内容(小規模多機能、新予防給付など)についても設問に含めているので、利用者の意向は見えてくると考えている。

石倉委員：4ページ「仕事や生きがい」、11ページ「保険料負担感」についてであ

るが、回答者について、国民年金受給者と厚生年金受給者の割合はわかるか。

事務局：把握はしていない。

石倉委員：国民年金受給者と厚生年金受給者とでは随分回答に差が出ると思うので、是非把握して欲しい。

福田委員：昨年度は、高齢者福祉分科会を一度も実施していない。今回もアンケートを実施する前に、アンケートの案を作成する段階で分科会を開催して委員の意見を反映して欲しかった。審議会が形骸化しないようにしてほしい。

佐藤委員：アンケートを発送してから回収までの期間はどのくらいか。

事務局：3週間である。

佐藤委員：アンケートの設問も多いし、回答してもらうこと自体が高齢者の負担になっているのではないか。

大森会長：回答期限の設定については難しい。今回のアンケートの回答率は非常に高い。アンケートで把握できることには限界がある。意向を正確に把握するためにには、どういう意図で回答したのかすべて聞き取りをしないといけない。アンケートはあくまで限界があるものとしてとらえておいた方がよい。

岩崎委員：今後は高齢者の虐待への取り組みが重要になる。

浜野委員：人口推移の数字の把握については、的確にやってほしい。

【審議事項】

- ・現行計画の施策体系に基づく課題と対応の方向性について
(追加資料：訪問介護利用回数推移)

(事務局説明)

福田委員：追加資料については、市基準・国基準とも1割近くの実利用者が減っている。4ページの「④今後の方向性」の中で、「低所得者へのサービスの支援を検討する必要がある」と記載してあるが、激変緩和措置のために具体的な施策を検討して欲しい。

それから、3ページの「③社会環境の変化」に「予防重視型システムへの転換する必要がある」とあるが、厚生労働省も、家事援助サービスが高齢者の自立を妨げているという見解を出しているが、厚生労働省がまとめた介護給付費の実態調査報告書（2003）によると、軽度者については「サービスを利用することで重度化が防止されている」といっている。特に要支援や要介護1の軽度者が、家事援助サービスを受けたことによりどのように改善したのか、市で調査はしていないのか。

事務局：その件については、市も国とほぼ同じ傾向にあり、軽度者がサービスを受けることにより重度化が防止されている人は約8割、ということを6月議会で答弁している。

福田委員：低所得者対応については、市単独事業としてでも継続して減額をやっていくべき。更に、サービス利用をやめた人に対しては、どうして利用をやめたのか、聞き取り調査など実施するなどして、実態を把握して欲しい。

尾崎委員：国が新ゴールドプランを策定したときに、働き手の減少などの現状を予測すべきだった。個々人が「自立する」という意識を強くもたないとダメ。適切にサービスを提供するには、利用者とサービス提供者との両面から分析しないといけない。低所得者の方にもある程度自己責任がある。自己責任や人間らしさ、やさしさなどを教育していくことがますます重要となる。

石倉委員：特にショートステイが利用しづらくなっている。週ごとに各特養当番制にしてはどうか。

大森会長：ショートステイは、本人の自尊心を保つことや介護者の負担軽減につながるので、今後ますます重要になる。

山本委員：審査支払については、チェック機能はきちんと働いているのか。

事務局：支給については、国保連に委託しており、適正に実施されていると聞いている。

小川委員：新聞記事で、「高齢者＝65才以上」という定義を見直すべきではないかという意見が出ている、との記事がでていた。個人差もあるが現在の高齢者は75才くらいまで元気である。サービス提供の際も一律65才以上の方を対象としていること自体がよくないのでと感じる。元気な高齢者をつくることが一番大切なことである。

浜野委員：3ページの「④今後の方向性」に、施設サービスの中にグループホームのことが書かれているが、グループホームは施設か。

事務局：グループホームは厳密には施設ではない。厚労省ではケアハウスや有料老人ホームなどとともに「居住系の施設」と位置付けている。

浜野委員：6ページの「④社会環境の変化」でユニバーサルデザインのことが書かれているが、所管課がちがうのではないか。所管課とすりあわせながら計画を作っていくのか。

事務局：現在は、バリアフリー化の推進に係る所管課が高齢福祉課であり、現行の高齢者保健福祉計画にも公共施設のバリアフリーの推進ということで事業を計上している。今後は、ユニバーサルデザインの考え方も踏まえていくということで書かせていただいている。

添田委員：宇都宮駅の西口もやっとバリアフリー工事がなされたが、同じJRでも日光駅や、特に周辺に人口も多い鶴田駅などは全く手付かずの状態である。バス停などにベンチひとつ置いてあるだけでもずいぶん高齢者は楽になるのではと感じる。

横山委員：同じく6ページの「⑤今後の方向性」で、「高齢者に対する思いやりの心を

はぐくむため…」という表現があるが、「思いやり」という言葉を使うと見下している感じがしないか。現代の風潮として高齢者を敬う気持ちが足りないと思う。ここは「思いやり」ではなく別の表現にして欲しい。

尾崎委員：自立を助けるためには、すぐに手を貸すのではなく、ぎりぎりまで見守ってどうしようもなくなったら手助けをすることが重要。

大森会長：自立できていない高齢者でも自尊心がある。共生すること、見守ることが重要である。

6. 閉会